

配偶者からの暴力への対応状況について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下「法」という。）が平成13年10月13日に施行されてから平成14年10月31日までの間の状況について、次のとおり取りまとめた。

1 配偶者からの暴力相談等対応状況

（1）暴力相談等の対応件数

15,826件

（2）加害者との関係

婚姻関係にある場合が12,973件（82.0%）、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合が2,853件（18.0%）

（3）被害者の性別

女性が15,646件（98.9%）、男性が180件（1.1%）

（4）被害者の年齢

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
件数	219	3,592	5,474	3,019	2,201	973	317
割合	1.4%	22.7%	34.7%	19.1%	13.9%	6.2%	2.0%

注：年齢が不明の31件を除く。

2 保護命令に係る対応状況（（ ）内は施行日～平成14年4月30日までの数値）

（1）法第14条第2項に基づき裁判所から書面の提出要求を受けた件数

1,007件（398件）

（2）法第15条第3項に基づき裁判所から保護命令の通知を受けた件数

1,079件（389件）

（内訳）接近禁止命令 1,076件（389件）

退去命令 315件（119件）

（3）法第29条の保護命令違反の検挙件数

27件（7件）